

緊急事態宣言が解除されましたが、関東や全国で地震が多発しており、災害対策が急がれます。また、新型コロナの第2波、第3波の到来にも備えなければいけません。新型コロナ不況と消費税増税不況の経済対策も必要です。木村たけつか、今こそ、命を懸けて、地元の皆様が安心して暮らせる社会を政治の世界で実現いたします！

「皆さんの力で、政治を動かしましょう！」

選挙で政治は、変わらない。自分が1票投票したぐらいで、政治は変わらない。そういう声を耳にしてきました。しかし、国会では、皆様の反対の声で、検察庁法改正が阻止されました。検察庁法改正反対の世論の盛り上がりにより、政府は検察庁法改正を見送りました。政治は、皆さんが変えることができるのです。

キムタケ

元衆議院議員

東京都第14区総支部長
荒川区・墨田区・台東区(北部・中部)

木村たけつか



RIKKEN
MINSHU

号外

2020.5.27

立憲民主編集部
〒102-0093
東京都千代田区平河町
2-12-4 ふじビル3F
Tel. 03-6811-2301
Fax. 03-6811-2302
goiken@cp-japan.net
<http://cdp-japan.jp/>

立憲民主
The Constitutional Democratic Press

命と生活を
守る政治

木村たけつか、48才！ 地元経済も、日本経済も元気にし、不況と新型コロナや災害から皆様の命と生活を守る政治を実現します！

10万円の支給金はいつももらえるのでしょうか？

新型コロナ対策で、全国民に10万円の給付が決まりました。しかし、マイナンバーカードによるネット申請で迅速に支給されるという政府の広報に、多くの国民がマイナンバーカードの新規申請や暗証番号の確認に訪れ、役所は「三密状態」、役所の窓口も機能不全に。

結局、マイナンバーカードではなく郵送による申請を役所がお願いしている状態です。この非常時に、いつ10万円は支給されるのでしょうか？このように、一事が万事、現場のことが理解できず、現場の声が届かない現政権では、国民の皆様を新型コロナや大不況から守ることは難しいのではないのでしょうか？

検事総長への人事介入を、声なき声が阻止しました！

検察幹部の人事を内閣に付度して決めさせるために、検察官の定年を延長する検察庁法改正が、世論の反対で見送りとなりました。政治を変えるのは、政治家ではなく、有権者の皆様の声だと痛感する出来事でした。

国民生活を無視した消費税10%増税。リーマンショックを超える新型コロナ不況。木村たけつかは、就職氷河期世代出身者として、就職氷河期再来を阻止し、若年者雇用も守り、皆さんの声を国政にきちんと反映させるために、これからも全力で頑張っています。

私は地元秘書・区議会議員・国会議員を務めさせていただきました。これからも愛する地元の皆様と一緒に、中小企業への財政支援・雇用・医療・介護・防災の拡充を求め国会で提言し、有権者の皆様が安心して暮らせる社会を目指します。